

小山市学校跡地活用検討支援業務委託
簡易公募型プロポーザル 質問回答書

令和 7 年5月23日
小山市理財部 資産経営課

番号	質問内容	回答
(豊田北小学校)		
1	プールの設備は利用可能か	利用可能な設備は整っていますが、循環ポンプ等は長期間利用していないため稼働するか確認が必要です。
2	自校で給食を作っていたか、センターからの配給か	平成 22 年度までは自校で給食を作っていました。平成 23 年度より羽川西小学校給食共同調理場より配給となりました。
3	プールの外周が整形でない理由はあるか	プールサイドの余分なスペースを減らすためと思われます。
4	処分品の範囲はどのようなになっているか(地面についた机、冷蔵庫等の処分について)	原則、持ち出しが可能な什器・備品を対象とし、令和 7 年 7、8 月頃に収集及び廃棄処分を予定しています。構造物(壁、床等)に固定されていない冷蔵庫等については、廃棄処分の対象としています。構造物に固定されている備品(床に固定された机、壁に固定された冷蔵庫等)については、廃棄処分等の対象外です。なお、避難所等で使用する備品も対象外です。
(網戸小学校)		
1	残置物の処分についてはどうする予定か	現時点では処分について決定していません。
2	フェンス外の緑地は学校の敷地か	フェンスの外は学校敷地ではありません。
(共通)		
1	避難所等の位置づけはどうなっているか	・避難所 現在、両校ともに指定避難所及び指定緊急避難場所に指定しており、被害発生時には、体育館、校舎、グラウンドを避難

		所として使用する場合があります。また、体育館の一部には想定避難者数分の備蓄品も保管しています。代替施設が確保できるまで、上記の使用状態を継続します。 ・投票所 現在、豊田北小学校職員室は選挙の投票会場として使用しています。今後は移転先を検討しますが、投票会場として利用する可能性もあります。※利用する場合、場所は協議によります。
2	太陽光パネルはそのまま残すのか	現在、撤去や移設の予定はありません。
3	シンボルツリーのようなものはあるか	・網戸小学校 センダン(西門北側石碑「校木せんだん」前) ・豊田北小学校 なし
4	廃校の活用方法として、賃貸または売却どちらかの希望はございますか	現在、賃貸または売却の決定はしておりません。どちらも検討可能です。 ただし、売却の場合、(共通)1の使用状態の継続について、地域の住民、自治会、関係団体等及び市防災担当部署等との協議が必要となります。
(仕様書・要領について)		
1	3の表では「実績」の配点は「10点」、実績様式より事例件数は最大5件となっています。また、4.(2)の表では実績の提案件数は、学校の場合+1点、実際に利活用まで繋げた場合+1点となっています。 事例5件が全て「学校の場合」で「利活用に繋がった場合」は、最大15点までとなる、もしくは10点を限度するのをお教えください。	「小山市学校跡地活用検討支援受託者選定審査基準」「4. 採点の判断基準」の「(2)実績の採点」表下部に記載のとおり実績点の計算値が10点を超える場合、実績点は10点となります。

	なお、上記の考え方と異なる場合、3の表の「実績」配点「10点」と4.(2)の表との関係について具体的にお教えください。	
2	「採点基準」に「市区町村の跡地活用支援業務委託の受託実績」の記載となっていますが、「市区町村」以外に、公的機関（例：独立行政法人、国立研究開発法人等）であれば、基礎点が付与されるとの理解でよろしいでしょうか。	今回の業務委託においては、「小山市学校跡地活用検討支援受託者選定基準」「4. 採点の判断基準」の「(2)実績の採点」に記載のとおり「市区町村」からの委託による実績を加点の対象とします。
3	弊社（様式3の「1.事業者（会社）」に該当）には、100%出資の親会社があり、親子会社間で相互に人事交流がございます。このような場合、本件担当予定の弊社社員が当該親会社 в籍時に実施した業務実績を、様式3の「2.業務実績」に記載することにより、弊社の業務実績として認めて頂けますでしょうか。	本プロポーザルに参加する事業者において実施した受託実績としてください。